

公益社団法人 日本精神神経学会 機関誌の定期配布に関する内規

第1条 精神神経学雑誌は、次のものに定期配布される。

- 一 正会員(年会費には購読料を含みます)
- 二 名誉会員
- 三 定期配布を希望する団体もしくは個人で、正会員の会費年額の120%を年間購読料として納めるもの
- 四 理事会で寄贈もしくは雑誌交換を認めたもの

第2条 前条第1号は、当該年度の会費を、第3号のものは、購読料の納付期限後半年間未納としたときは、その納入があるまで直ちに配布を停止する。

第3条 Psychiatry and Clinical Neurosciences誌は当学会の英文機関誌である。本学会員は学会ホームページから同誌を閲覧することができる。

附則

- 一 この内規は、平成8年1月27日より施行する。ただし、第1条3号の年間購読料については、平成9年度から摘要する。
- 二 第3条については平成20年度から適用する。
- 三 この内規の改廃は、理事会の承認を経て行う。